平成24年度 自立支援協議会 相談支援部会の取り組みについて

平成24年5月31日 相談支援部会

1) 平成23年度の活動の振り返りと課題整理

障害児を育てている家族への支援

済美養護学校の生徒と家族へは、必要時に個別支援会議の開催や情報提供を実施。

平成24年度は、支援会議の対象者を拡大。また、全校保護者向けに、福祉事務所・相談 支援事業所からの情報提供の機会を予定。

課題としては、特別支援学級へのアプローチや済美教育研究所との連携の強化。障害児相談支援事業がスタートし、子ども発達センターや事業所との連携も必要と思われる。

虐待防止の地域でのシステムについて検討

虐待防止や虐待の相談・対応については、相談支援事業所も役割を担うことになると思われる。人権等についての倫理感を持つための努力は、個々の相談事業所にも必要だが、行政と一緒にスタンダードを確立し、行政等の権限や相談支援事業所の役割を確認する必要がある。また、発生の予防が重要なため、適切な支援や係わりができているかの確認や方向性を、サービス等利用計画のモニタリングや個別支援会議で示していく必要がある。平成24年度作成予定の虐待防止マニュアル作りに、部会としても意見を伝えていきたいと考える。なお、チームで取り組むことが必須なため、虐待防止や解決のための地域の見守りや支援のネットワーク構築が必要と思われる。

ケア24との交流会について

3回目の開催となる。回を重ねるごとに、ケア24との連携や相談が増えている。障害の方へのサービスや支援方法を、理解してもらう良い機会であり、交流会を継続する声も多い。サービス等利用計画作成が導入されることにあわせ、直接ケアマネへのアプローチや高齢者サービスとのネットワークも必要との意見もでている。平成24年度は、ケア24との交流会に限らず、高齢の障害者支援について、部会として取り組むことは確認している。

その他

新しい相談支援事業所が増え、部会のメンバーが増えていくと予想される。新規のメンバーを迎え、サービスの利用が難しい、情報が届きにくい方々への支援のためのネットワーク構築について取り組む必要があると思われる。そのため、相談支援の質の確保と向上のためにも、事例検討を蓄積する必要があると思われる。

2) 平成24年度 自立支援協議会 相談支援部会 スケジュール表(案)

目的:相談支援事業から見える地域の課題解決のためのネットワーク構築

相談支援従事者の技量アップにつなげる

目標:虐待防止法について学び、その事例を通して相談支援従事者の質の向上を目指す

回	日時	相談支援部会	WGの活動
1	5月31日(木)	第1回相談支援部会	
	9:30~12:00	1)24年度の活動について検討	
		【議題:障害者虐待防止について】	
		・「障害者虐待防止法」10/1 施行にあたり、権利	
		擁護を含めた虐待事例の検討。 3	
		・障害者虐待: 身体的虐待 性的虐待	
		心理的虐待 放棄・放任	
		経済的虐待	
		・テーマはグループごとに検討	
		ex)虐待を主軸に学齢期、成人、高齢者	
		虐待を主軸に障害者別	
		養護者による虐待、障害者福祉従事者等に	
		よる虐待、使用者による虐待 等	
		・ スーパーバイザー: 聖学院大学の助川先生	
		2) グループ分け	
	6月15日(金)	 第1回自立支援協議会へ報告	
2	7月19日(木)	第 2 回相談支援部会	Αグループ
		・テーマ 事例発表	・日程調整
		・スーパーバイス:助川先生	・事例収集
			・テーマの選定等
3	10月11日(木)	第3回相談支援部会	Bグループ
		・テーマ 事例発表	・日程調整
		・スーパーバイス:助川先生	・事例収集
		1	・テーマの選定等
	10月25日(木)	第2回自立支援協議会へ提案、報告	
4	12月6日	第 4 回相談支援部会	Cグループ
		・テーマ 事例発表	・日程調整
		・スーパーバイザー: 助川先生	・事例収集
		2	・テーマの選定等
5	2月	第 5 回相談支援部会	
		・今年度のまとめ	
		【議題:地域の課題】	
	3月	第3回自立支援協議会へ提案、報告	
	= / 3		

- 1 済美養護学校の支援会議(夏季休業中を目途) 学齢期の家族支援についての取り組み報告
- 2 ケア24との交流会 相談支援連絡会主催で開催(日程が決まれれば部会メンバーに周知)
- 3 事例を出すにあたっての留意点